

12. 貸金業における貸付・信用供与の健全性確保

貸金業者による自主的な取組みの把握・推進

- 成年年齢の引下げに向けた業界の貸付方針・取組状況等を把握するため、日本貸金業協会において、消費者向け貸付けを行っている協会員(467社)に対するアンケート調査を実施し、令和2年10月30日に公表。
- 当該アンケート調査において把握した、貸金業者による自主的な取組の例と令和2年3月末時点の実施状況は以下のとおり。これらの取組が成年年齢引下げ後も実施されるよう、同協会に対し、業界への周知や横展開を要請。
- 今年度においても、同協会においてアンケート調査を実施しており、その調査結果も踏まえ、これらの取組を更に推進。

取組事項	令和2年3月末 (83社)	令和3年3月末
	実施状況	実施状況
親の同意を取得する	88.0% (73社)	調査中
利用限度額を通常よりも低く設定する	53.0% (44社)	
資金用途を確認する	59.0% (49社)	
貸付金額が50万円以下の場合であっても年収証明書を取得する	21.7% (18社)	
名義の貸し借りやマルチ商法等にかかわっていないか確認する	28.9% (24社)	